

令和8年度 倉梯第二小学校の教育

基本方針

- 京都府教育振興プラン
- 舞鶴市教育委員会「教育の重点」

↓
学習指導要領に準拠し、児童・学校・地域の実態に基づいて実践する。

教育目標

自ら学び続ける意欲と思いやりの心を持ち、
たくましく生きる児童の育成

保護者・地域の願い

- 次代を担う子たちに
- 確かな学力
- 優しく豊かな心
- 元気な子どもたち
- 地域で育つ子どもたち
- 安全・安心な学校

児童の姿

- ☆参加意識を持ち、学習・活動する。(話す、聞く、書く、読む。)
- ☆人のために活動する喜びを知る。(委員会活動、学級活動など)
- ☆気持ちのよいあいさつをする。
- ☆元気に集団で遊ぶ。
- ☆みんなでがんばることの値打ちと喜びを知る。

めざす児童像

知 よく考え、すすんで学ぶ子
徳 思いやりがあり、助け合える子
体 健康で、たくましい子

めざす学校像

風通しのよい学校 ・何を目標しているのかが分かる。
・子どもも教師も育つ。
・組織として動く。

教師の姿

- ☆児童一人一人の能力を確実に最大限伸ばす教師
- ☆児童一人一人の変化に気づき、困りごとに迅速かつ丁寧に対応し、解決する教師
- ☆友達や地域・社会とつながる力を付ける教師

地域
社会
家庭

児童に付けたい力
主体的に学び考える力
多様な人とつながる力
新たな価値を生み出す力

各
関
係
機
関

転出・転入職員の紹介

◇ 退職・転出職員「在任中は大変お世話になりました。」

講師 木下 かがり (退職) 教諭 柴田 欽通 (志楽小学校へ)
教諭 松田 三咲 (大山崎町立第二大山崎小学校へ)
養護 上川 奈々 (相楽東部広域連合立南山城小学校へ)

◇ 転入職員「お世話になります。よろしくお願いします。」

教諭 近藤 麻姫 (福井小学校より) 教諭 福谷 淳代 (倉梯小学校より)
講師 千葉 宏実 (三笠小学校より) 養護 亀井 由佳 (養護教諭育児休業のため)

令和8年度 教職員の紹介

校長	伊藤 茂	6年2組	高橋 竜涉
教頭	濱野 伸司	英語専科	白敷 礼夏
教務主任	近藤 麻姫	養護	亀井 由佳
さくらんぼ学級1	木戸 浩貴	事務職員	高橋 美幸
さくらんぼ学級2	田中 柔美	栄養職員	藤田 真弓
1年1組	福井 麻愉	技労員	山内 貴世美
1年2組	森兼 陽向	指導員	羽賀 明子
2年1組	赤松 佑唯	支援員	白木 真弓
3年1組	千葉 宏実	支援員	山本 陽子
4年1組	西村 友尚	心の居場所サポーター	方城 奈都美
5年1組	白井 季実子		
6年1組	福谷 淳代		

よろしくお願いします。



ご入学おめでとうございます。ピカピカの1年生です。

4月9日（木）には、第53回入学式を行います。今年度は39名の1年生を迎えることとなります。新1年生ならびに保護者の皆様には、ご入学誠におめでとうございます。

心よりお祝い申し上げます。これから始まる学校生活が楽しく充実したものになるように心から願っております。また、本校教育の推進並びにPTA諸活動につきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



PTA 本部役員

令和8年度 PTA 本部役員の皆様です。大変お世話になりますがよろしくお願いたします。

- ◇ 会 長 奥野 文男 様
- ◇ 副 会 長 生部 健太 様
- ◇ 副 会 長 志月 由美 様
- ◇ 庶 務 大江 里美 様
- ◇ 会 計 堀 徳子 様
- ◇ 議 長 池嶋 佑太 様
- ◇ 副 議 長 崎山 春美 様
- ◇ 会 計 監 査 岡田 俊介 様
- ◇ 会 計 監 査 基井 里美 様

※PTA 会員の皆様のご協力をお願いします。

学級別児童数(4月7日現在)

	1組	2組	合計
さくらんぼ学級	6	4	10
1 年	19	19	38
2 年	28		28
3 年	35		35
4 年	34		34
5 年	32		32
6 年	18	19	37
合 計	214		

【警報発表時の措置について】

大雨、暴風、大雪、暴風雪の気象警報発表に伴う臨時休校についてお知らせします。

【舞鶴地域に】

- 特別警報が発表された場合は、自動的に臨時休校になります。途中で解除された場合もそのまま休校とします。
- 大雨警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報が一つでも発表されたときは、自動的に臨時休校となります。登校させないで家庭で待機させてください。
 - ・ 午前7時までに解除の場合：平常授業
 - ・ 午前11時までに解除の場合：5校時から始業



【就学援助について】

舞鶴市では、経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費等の必要な援助を行っています。

【対象者】

- ・生活保護を受けている世帯（要保護者）
- ・生活保護を受けていないが、市民税の非課税世帯などのほか経済的に困難な世帯（準要保護者）

【対象費目】

要保護者：修学旅行費、医療費（学校病のみ）
 準要保護者：学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費（学校病のみ）PTA 会費、クラブ活動費 卒業アルバム代 オンライン学習通信費

【相談・手続き】 学校（担任）へ

【学校だより 4月号について】

令和4年度より、学校だよりは「校長あいさつ」と「行事予定」の両面刷り（A4版）とし、子どもたちの様子等はホームページでお伝えしております。

4月号については、学校の経営方針や転出・転入を含む教職員体制、一年間お世話になる PTA 本部役員の皆様等、年度初めにお伝えしておきたい内容が多数ありますので、拡大した様式で配布させていただきます。（次号からは A4 両面刷りとなります。）

ホームページアドレス

<https://kurahashi2-maizuru.edumap.jp>